

平成26年度

名寄市議会 議会報告会実施報告

名寄市議会では、議会基本条例に基づき7月28日から3日間にわたり、市内4カ所で議会報告会を行いました。

同条例にかかわる議会報告会実施要綱では、議員を4班に分けて実施することとしておりますが、今回については黒井徹議長が25年6月、議会改革の協議機関である議会運営委員会に対し、「次期名寄市議会議員選挙の定数及び報酬のあり方について」を諮問し、紆余曲折はあったものの、「次期定数は現行から2名削減の18名とする」と決定したことから、初めて全議員による議会報告会としました。

このため、会場も昨年までの8会場から4会場に半減したこともあって、参加いただいた市民は75人とどまりましたが、質問、意見、要望は建設的なものを中心に54項目となりました。改めまして参加いただいた市民の皆さんに心から感謝とお礼を申し上げます。本当にありがとうございました。

市民の皆さんからいただいた質問、意見については8月7日正副議長及び議会運営委員会正副委員長会議で内容を精査し、市長へ見解を求めべきと判断した項目について同月12日午後4時30分、正副議長から市長に文書で手渡しました。



<議会報告会 実施概要及び主な質疑>

【概 要】

今年の報告会も、議員で資料づくり、会場づくり、記録、司会を行いました。今回は、全議員参加（病気療養中の 1 議員欠席）による同一行動を基本に取り組みました。また、多くの市民の皆さんに報告を行うため、参加を呼び掛けるチラシを作成し、市内各町内会に回覧として配布するとともに、市内報道機関に記事として掲載していただき、さらには全議員に 1 人 20 枚配布したチラシを活用して参加を呼びかけました。

また、全議員が開始の 1 時間前に会場に集合し、会場設営も自分たちの手で行うことを基本としました。

参加いただいた市民の皆さんには議会報告会資料、議会報第 33 号とともに、市議会を理解いただくため議会運営委員会手作りの議会活動ガイドを配布しました。

報告内容は、1 年間の報告として定例会や臨時会の開催状況、代表・一般質問の状況などを述べたあと、特徴的なものとして①（仮称）市民ホールの入札から落札まで②名寄市公設地方卸売市場が廃止③名寄振興公社の危機④給食センターで不正支出⑤補欠選挙で新人 2 人⑥議場が変わりました⑦議会改革の取り組み⑧議案等の賛否公表⑨長期欠席議員の取り扱い⑩議員報酬のあり方⑪常設委員会のあり方⑫次期定数のあり方⑬行政視察⑭政務活動費一を簡潔に説明するとともに、初の全議員による報告会となったため、設置している常任委員会（総務文教、市民福祉、経済建設）の委員長からも活動報告をしました。

このあと、議長の進行で質疑及び意見聴取を行い、最後は副議長のお礼のあいさつで閉会としましたが、会場によっては予定時間を超過するほど活発な意見が出されました。

黒井徹議長も「例年以上に建設的で活発な議論をいただけた。私たちの任期はあと約 9 か月だが、『議会の見える化』をより推進していきたい」としており、議会運営委員会では各会派に議員提案可能な条例の検討、議会改革に関する検討を要請し、8 月 12 日の委員会から具体的に協議を開始しています。



【主な質疑】

各会場における主な質疑は次通り。

《駅前交流プラザ「よろーな」会場 参加 23 人》

（仮称・市民ホールにかかわって）

問 市民ホール建設に際し、地元町内会に工事概要説明があった。その際、冬期間工事は行わないとしていたが、冬中ダンプで砂利を入れていた。設計変更でどの程度かかったのか。

答 当初は冬期間工事を行わないとしていたが、地盤が軟弱であることが判明したため冬期施工となった。

問 地盤の問題で冬期間工事となり、8000 万円の補正なのか。当初の見積もりはどうだったのか。

答 8000 万円の補正は、入札が東日本大震災に伴う復興がらみもあって 2 回不調となった間に、建設工事費の積算根拠としている北海道の単価基準が改正となったため、見積もりを見直したもの。冬工事とは関係ない。

（議員定数削減等にかかわって）

問 定数を 18 人と決めた経緯が腑に落ちない。議会活動は、定数、報酬、活動の 3 つの歯車があっていただければならないはず。特に、議員の心構え再構築、議員の活動の活性化が必要ではないか。定数削減議論の中でこの種の議論はあったのか。

答 先の説明会でも同様のご指摘があった。私たちは現在、「議会の見える化」について今後も継続し協議していく。任期はあと 9 か月と限られているが、市民の皆さんが 2 名削減によってマイナスと感ずることのない議会活動、議員活動に努める。

意見 議会が独自に 2 名削減し、次期から定数を 18 名と決めたことは評価したい。

（振興公社・サンピラーにかかわって）

問 赤字だから、経営安定のために 2700 万円以上も補正するという対応は解せない。しかも、赤字要因は 40 日間のボイラー更新による休業が原因というが、年度当初から分かっていた話ではなかったのか。所管委員会での議論はどうだったのか。

答 委員会でも、各委員からご指摘の点について質問もあり、厳しく議論も行った。そのため経営改善や意識改革を強く求めもしたが、サンピラーは市民の憩いの場でもあることから、補正を認めることとなった。

問 今のような営業状況で改善可能と考えているのか。

答 当然ながら委員会では、営業努力についても指摘している。公社の今年度の努力を注視し、皆さんの疑問に委員会、議会として応えたい。

意見 今年5月に札幌でタクシーに乗った時、運転手が名寄を通過して下川の温泉行ったことがある、と話していた。サンピラーも、意識改革を図るためにも専門家による経営診断をしっかり受ける時期ではないか。

(名寄市立総合病院ヘリポートにかかわって)

問 比較的安全な乗り物と言われるヘリコプターだが、事故がまったく出ないとは言い切れない。住宅街に囲まれた市立病院の屋上に、なぜヘリポートを作らなければならなかったのか。

答 救命救急医療に取り組んできた市立病院ではこれまで、ドクターヘリが着陸する場所に救急車が待機し、患者を移し替えて病院搬送する体制だったが、救命のためには屋上が最適という判断だった。当然、今後の運行に関しては安全性が最も重要と考えている。

(駅前交流プラザ「よろーな」にかかわって)

問 入居している名寄商工会議所から家賃をもらうべきではないか。

答 会議所からは入居前に、協力金をいただいている。電気料などは面積分分も含め徴収している。市の直営期間は今年度までが基本であり、来年度からは指定管理者に移行する方針だが、現在まで議会側には説明はない。

(名寄地方卸売市場の廃止にかかわって)

問 市場の倒産は、昨年早い段階からとなっていた。市も議会も倒産してからしか気が付かなかったのか。生産者には管財人から20%、J Aが35%上乘せして55%戻したようだが、名寄市もいくらか戻ったのか。

答 議会への正式報告は倒産後だった。所管委員会では、使用料の減額条例審査の際、担当職員に経営努力、営業努力の状況を質問してきたが、何の報告もなく倒産に至るとは思っていなかった。生産者のように債務返還はない。

＝チェック＝

担当職員に確認したところ、市に係る税金などについては清算済ということでした。

(議会視察にかかわって)

問 議会では、各常任委員会や各会派で先進地視察を行っているが、名寄市の停滞感を打ち破り、本当の協働のため、実施時に職員や市民に同

行を呼び掛けてはどうか。

答 職員同行については、一般質問でも取り上げられたことはあるが、市は基本的に職員の道外出張を見送っているのが現状。しかし、検討課題であることは確か。

《智恵文多目的研修センター会場 参加21人》

（振興公社・サンピラーにかかわって）

問 ボイラーの改修は、赤字であるにもかかわらず、公社だから市長と社長の副市長で決めてやったのか。天塩川温泉のように、チップを使った対応も検討したのか。

答 温泉の温度維持をはじめ、ボイラーが限界であったのは事実。決して公社だからということではない。近隣の温泉施設のような対応についても検討はしている。

問 少しでもサンピラーの利用度を高めようと、昼食と送迎を含んで3,000円をお願いしたところ、「まかたしない」という答えだった。びふか温泉は同じ条件で了解してくれた。職員の努力も商売気もない。

答 公社の社長でもある副市長に伝える。

問 ボイラーを重油にしているのは、使う際の便利性からではないか。もっと視野を広げ、多目的な視点が必要ではないか。

答 ご意見として受け止める。

（給食センターの不正経理にかかわって）

問 当時の関係職員でOB会を作り、不正支出と指摘された99万円強については市に全額補てんした、ということだが、雑誌にはその他にもいろいろ書かれている。議会として、これで終わらせるのか。

答 今回の問題については、市教育委員会で調査し、監査委員の指摘もあって99万2683円が不正支出と認定され、その対応を関係した当時の所長、係長で対応したということ。議会として、さらに問題が浮上すれば別だが、過去の例からも適切な対応と考えている。

（昨年の集中豪雨対策にかかわって）

問 昨年、雹（ひょう）や集中豪雨被害が大きく、その原因となっている河川について何度も市に相談したが、「知らなかった」「管轄外だからわからない」という返事だった。こんな対応だから被害も大きくなったのではないか。

答 市民の声として、しっかり受け止めたい。

（智恵文多目的研修センターにかかわって）

問 このセンターは老朽化が激しく、ボイラーは入れ替えてもらったが、今はマイクを含めて音響が悪い。

答 市民の声として受け止める。

(名寄市立総合病院にかかわって)

問 精神科病棟の完成で、東向きの正面玄関ができたが、毎日、看板を持った人が立っている。無駄ではないか。

答 実態把握に努めたい。

ニチエック＝

担当職員に確認したところ、正面玄関前のスペースに駐車したり、駐車場の場所を聞く人などがいるため、委託業者で配置している。病院側としては新たな駐車場完成までは、来院者の利便性上必要と判断している、ということでした。

(市役所人事にかかわって)

問 この4月異動は、基幹産業をかかえる経済部長を空席として副市長に兼務させ、副市長再任後に配置した経済部長は課長兼務と実に不思議な人事だった。議会としてどう受け止めているのか。

答 市役所人事に議会は口を出せない。市民の声として受け止める。

(智恵文の複合施設構想にかかわって)

問 智恵文では、小中併置校をはじめとした複合施設構想を持っている。これは、地域の各関係者で検討をし、構想をまとめたものであり、名寄市の財政状況もあるが、議会もぜひ応援してほしい。

答 ご意見として受け止める。

(地産地消にかかわって)

問 市では煮込みジンギスカンをアピールしているが、あれが地産地消を推進しているものであるのか疑問。もっと、智恵文をはじめ地元の良さに目を向け、地産地消を推進する取り組みを望みたい。

答 地産地消を掲げる名寄消費者協会でも、9月に実施する消費生活展で地産地消を取り上げられないか、という検討を開始している。また、この7月に発行された話題の本「死ぬまでに行きたい世界の絶景 日本版」の表紙を飾っているのは智恵文のひまわり。これからの夏休み期間中、この本を手には智恵文を訪れる人が多くなると思う。このチャンス地域でも生かしてほしい。

(恩返しをしたい)

意見 埼玉県から智恵文に移住して7年となる。名寄は住み良さランキング道内2位の地であり、食べ物よし、景色よしで、本当に来て良かったと思っています。私自身、何かこの地で恩返ししたいと考えて

いますが、ぜひ議会の皆さんも未来志向で、いいまちにしてほしい。

《名寄市総合福祉センター会場 参加16人》

（南小学校改築にかかわって）

問 南小の改築工事が進んでいるが、植えてから80年以上の木が次々に切り倒されている。無謀とも感じるが、このことについて、所管の総務文教常任委員会ではどのような議論があったのか。

答 南小の改築は、現校舎で授業を続けながら、グラウンド南側に新校舎を建てるという計画で進んでいる。このため、児童の安全性確保のための手法と承知している。また、東側の木々については対応が決まっていないが、ご意見を参考に今後の協議としたい。

（不審者事案にかかわって）

問 児童に対する不審者事案が起きているが、教育委員会内では対応について議論しているのか。

答 各学校ごとの安心会議で注意を喚起するとともに、SOSの家ステッカーの更新などに取り組んでいる。また、警察でも事案が発生すると希望する保護者に発信する自動配信メールも行っている。

（ひまわりにかかわって）

問 名寄を訪れるひまわり観光客が去年は5000人減ったようだが、原因はどこにあったのか。

答 全国的に大きな話題となった映画「星守る犬」のブームが去ったこと。北竜町をはじめ、ひまわりを売りにしている自治体が多く、観光客が分散したことなどが考えられるが、根本的な原因は承知していない。しかし、最近発行された「死ぬまでに行きたい世界の絶景 日本版」の表紙を名寄のひまわりが飾ったことで、再び訪れる観光客が増える可能性はある。

問 ひまわりボランティアをしているが、今年の草取りは去年の3分の1以下の人でしかなかった。議会の皆さんもぜひ協力して、市民の力で盛り上げる必要があるのではないか。

答 ご指摘を真摯に受け止める。

（給食センターの不正経理にかかわって）

問 不正経理の支出は、いわば接待費。議長も「市長発言で終えんしたわけではない」としているが、補てんしたから良いというものではない。明らかに職務違反行為であり、徹底追及が必要ではないか。

答 前市長が合併の際、この種の経理の撲滅を求めてからは是正された問題。

監査委員の指摘に基づく対応であり、責任を追及できる職員はすべて退職している中で、これ以上の追及は正直難しい。

（政務活動費にかかわって）

問 議員につき1万円、年間12万円が会派に支給されているが、大きな会派は支給額を上回る支出となり、少数会派は返還している。どうしてこの種の差がでるのか。

答 政務活動費については支出が認められる範囲が決まっている。この範囲の中で各会派は先進地視察を実施したり、報告会などを行っている。多数会派は比較的先進地視察が多く、少数会派は資料購入を行うことが多いため、支出の差異が出てきている。

問 会派で先進地視察を行ったあと、市民との交流の場の設置という観点から報告会や意見交換会を開催した方が良いのではないかと。

答 多数会派の市政クラブ、市民連合・凜風会では過去2回、視察報告会を開催している。昨年は実施できなかったが、今年は全会派を対象に実施を企画したい。市民との意見交換会は、今後、議会の見える化を協議する議会運営委員会の中で、ターゲットを絞った意見交換会を検討し、実施を目指したい。

意見 政務活動費を活用し、各会派ではそれぞれの行政テーマに沿った学びを深めているようだが、ぜひ概要を市民に発信してほしい。

（観光振興にかかわって）

問 隣の下川では、トマトジュースをはじめ観光振興、地域振興に努力している姿を感じる。このままでは、名寄境に大きな看板でも立てられれば、みんな下川に取られるのではないかと。

答 この7月に発行された話題の本「死ぬまでに行きたい世界の絶景 日本版」の表紙を智恵文のひまわりが飾った。まだまだ可能性はあるが、ご意見として受け止める。

（中心市街地活性化にかかわって）

問 名寄地域の中心市街地活性化問題は、過去、議会でも大きな議論を呼んだ課題。よろーな建設時の議論経過は承知しているが、同課題について議会としてどう対応してきたのか。特に、ソフト事業は進展していないがどうなっているのか。

答 中心市街地活性化については、議会の一般質問で取り上げたり、委員会内で議論となったこともあったが、進展していなのが実情。今後の推移をしっかりと見極めたい。

（合宿の里構想にかかわって）

問 合宿の里と言えば土別だが、かつて名寄でも振興公社を中心にした合

宿の里構想があったが、具現化していない。持続的な展開とする必要があると感じるが、議会側の考えは。

答 振興公社の再建に関して、合宿誘致が経営改善策の1つにあげられている。実際、名寄の関係者のつながりで誘致が成功した事実もあるが、それをもって具現化と言えるか疑問。ご指摘をしっかりと受け止め、今後対応したい。

（議員報酬にかかわって）

問 将来的にも若い層の議員誕生が期待される。その意味では、報酬を上げてはどうか。定数も2人減となるのだから、全額とは言わないが一部を活用して引き上げて良いのではないか。

答 議員報酬については、道内でも首長が引き上げ構想を示して物議をかもしたり、日当制にした議会が脚光を浴びるなど、引き上げには厳しい環境がある。市民の皆さんから、より大きな声となるよう頑張ることがまず必要。

（名寄岩生誕100年にかかわって）

意見 名寄岩が今年9月27日で生誕100年を迎える。市内では実行委員会を作り、様々な事業を計画しているようだが、名寄岩関は、名寄の名を全国に広めた唯一の人物であり、決して一過性のイベントに終わらせず、名寄市114年のチャンスとして捉え、議会全体で市民を鼓舞することも検討してほしい。

（豊西小学校跡の活用にかかわって）

意見 南小の完成で閉校となる豊西小学校の後利用はどうなっているのか。完成する仮称・文化ホールを利用する文化団体等の合宿施設として利用できないのか。

答 理事者側へ提案を考えたい。

（名寄大学短期大学部・児童学科の4大化にかかわって）

問 児童学科の4大化にする方針だが、都市部と地方では卒業生ニーズに差があるのではないか。

答 先日、所管する総務文教常任委員会で、入学年齢者の意向調査も報告されたが、今後、具現化する中でさらに検討を深めたい。

（議会の見える化にかかわって）

問 本会議や臨時会の議論は、広報やホームページで知ることができるが、委員会議論が分からない。委員会は自主的活動もあると思うので、ぜひ、市民にも分かる方法を検討してほしい。

答 議会改革にかかわる議会運営委員会内協議では、同様の公開を求める意見もあったが、全体の意向とはならなかった。今後も委員会では協

議を継続するので、その中で話題として検討したい。

《名寄市役所風連庁舎会場 参加15人》

（名寄市自治基本条例にかかわって）

問 市政運営の基本である自治基本条例について、その評価や推進状況を議会としてチェックしているのか。これが無ければ生きた条例とはならないのではないか。

答 ご指摘の通り。自治基本条例では5年以内ごとの見直しを定めている。パブリック・コメントをはじめ条文と現状の差もあり、見直しを検討する時期に入っていると思うので、今後対応したい。

（市内の廃屋対策にかかわって）

問 市内では年々、廃屋対策が大きな地域問題となっている。ぜひ、条例化して対応すべき。

答 市でも条例化の方向にはあるが、国の法律化の動向を見据えての対応となりそうだ。

（意見書にかかわって）

問 第2回定例会で採択となった意見書のうち、名寄市独自の意見書はあるのか。また、集団的自衛権についての議論はあったのか。

答 今回の意見書の中には、道北なよろ農協から提出のあった意見書もある。集団的自衛権については、議論とはなったが、名寄市議会の場合、上程意見書は全会一致を基本としているため、自衛隊が駐屯している実情からも採択とはならなかった。ただ、意見書の採択手法については議論した経過はある。

（庁舎問題にかかわって）

問 議長の個人的見解で良いが、名寄庁舎、風連庁舎の統合問題についてどう考えるか。

答 個人的意見をここでいうことは難しい。また、これまで市長からも考えは示されてはいない。

（なよろ温泉サンピラーにかかわって）

問 サンピラーは、ボイラーだけではなく、狭あいの風呂などまだまだ課題がある。しかし、根本問題として食事にしても名寄らしさを感じられない。特徴がない温泉は利用しない。

答 ご意見として受け止める。

（スポーツ振興にかかわって）

問 名寄の陸上競技場は、まだタータンではないが最近も高校生50人ほ

どが練習に訪れるなど、一定程度利用はあるが、一方では長期的ビジョンを持つことも必要ではないか。

答 ご意見として受け止める。

(男女共同参画にかかわって)

問 スポーツ審議会をはじめ、市内の各審議会、委員会の女性委員が少ない。優秀な人材も多いので、ぜひ積極的に登用すべきだ。

答 名寄市の推進計画では50%を目指しているが、実態はそうなっていない。また、条例もないが、各会派では男女共同参画について研修をしている状況もあり、今後の推移を見守ってほしい。